



倉田 博之 議員

命の水源を守れ!!

外国資本等による水源地買収の懸念から、県は277箇所取水地の上流概ね半径2kmの民有林を、条例で水源保全地域に指定する。

「岐阜県水源地域保全条例」と高山市の対応

【問】県条例の運用の中で市の役割は。

【答】現場である市は積極的関与が必要。早急に考え方を示し主体的意見を県に述べる。

【問】市の対象面積は。所有者への影響や特典は。その人数は。所有者に説明は十分か。

【答】約3500haで全民有林の約3%。売買等は事前届出が義務。売買自体は規制できない。対象林の整備は森林環境税の活用で個人負担ない。税優遇はな

い。所有者は県が調査

中で説明はされておらず、県に周知を要望。

【問】開発行為の事前チェック体制は。

【答】届出の利用目的で開発の有無を判断。

【問】地下水採取についての監視体制は。

【答】規定がなく、市内部で協議を進める。

【問】届け出期間「30日前まで」は十分か。

【答】短いと感じており、県に意見を提出。

【問】違反・非協力者への対応の実効性は。

【答】疑問もある。対応施策講じたい。

【問】指定地以外の水源地の保全体制は。

【答】集水流域や井戸・湧水も保全必要。県に指定を意見提出。

【問】水源地の公有地化を図るべきだ。

【答】有効な策だが市は広大で水源も多数。計画的取得は困難。
【問】現時点では保全策が不十分。さらに網羅的・複合的な市独自の条例を策定すべき。

【答】水源保全検討委員会で研究・検討中。条例制定を視野に入れて保全策を示したい。



条例以前からの地域指定「保安林」の表示板

市有施設のさらなる節電推進とエネルギーコストの削減対策

【問】職員努力や機器の間引き運転による節電は限界。「E.S.C.O.事業」など新システム導入について検討すべき。

【答】電力監視システムは一部導入。他のシステムも情報収集し、研究・検討に努める。



谷澤 政司 議員

市役所は、資産運用に自分の資産と意識を持って、当たること

駅周辺整備も平成29年度で終了。シビックコア(国の合同庁舎)は10年間返事がもらえず、一等地の予定地が放置されている。市民の貴重な財産管理の効率的運用を

【問】合同庁舎は計画してから、国交省は建設費の予算要求はしてないと聞くが。

【答】国へ毎年要望しているが、建設整備に取り組む状況は非常に厳しいと聞いている。

【問】同地の活用の方



資産運用の効率化を(JRアンダーパス隣の合同庁舎予定地)

針は。国の返事待つだけでなく効率運用の決断をするべきだが。
【答】国では必要性は変わってないので、引き続き要望していく。

今後、地方交付税や市民税収入等が減少予想される中、財政的に他の公共事業の発注に影響はないか

【問】長引く景気低迷で受注企業が減少して、市民の雇用確保は崩れ、また災害時や除雪作業には機械動力の対応の遅れが出て、市民の生命財産と生活に大きく影響でているが。

【答】今後の公共事業は新しく造るのではなく、長寿命化対策を含め既存のインフラの計画的な更新が中心となり、一定の投資的経費の確保に努める。

市町村合併後8年経過。支所に守り伝わっている文化財・歴史等の保全活用を

【問】人口の移り変わりは。

【答】市全体では8年間で5424人、5.6%減、支所地域では2165人、7.1%減。特に高根地域は370人、48.2%減。

【問】今後の人口予測は。

【答】国立人口問題研究所では、27年後には67393人と予想。

【問】支所によっては大きく人口減少しており、近隣支所と連携した取り組みが必要だが。

【答】現在行っているが、さらに効果的・効率的に取り組みたい。合併特例の地域振興特別予算が来年度で終了する。これまで高山地域には無く疑問

【問】27年度から、高山地域も含めた取り組みの考えは。

【答】高山地域を含む市全域を対象に、財政支援制度を創設する必要があると考えている。